

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年7月7日

支出負担行為担当官

広島法務局長 篠原辰夫

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度行政文書等の収集運搬及び廃棄処理業務請負契約（単価契約）
- (2) 仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 仕様書による。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2に基づき、広島県の廃棄物再生事業者登録を受けていること。
- (5) 処分施設等が、広島市内又は広島市近郊にあること。
- (6) プライバシーマーク又はISO27001等の情報セキュリティに関する第三者認証（契約期間を通じて有効であるもの）取得者であること。
- (7) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。なお、入札説明書記載の提出書類について当局の審査に合格した者は同資格を有する者と認める。
- (8) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 契約条項を示す場所

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6-30

広島法務局会計課用度係 担当:伊丹

電話:082-228-5205（直通）

又は電子調達システム

#### (2) 入札説明資料の交付期間及び交付場所

##### ア 交付期間

公告日から令和5年7月27日（木）までの午前8時30分から午後5時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）。

##### イ 交付場所

前記(1)の場所において交付又は電子調達システム（<https://www.eps.go.jp/>）からダウンロードできる。

なお、郵送で入札説明書等を請求するときは、封筒の表に「令和5年度行政文書等の収集運搬及び廃棄処理業務請負契約入札説明書請求」と朱書きした上、返送用として、住所・氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手を貼った角形2号封筒を同封して、前記(1)の担当まで

送付すること。

(3) 入札参加者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和5年7月19日（水）午後5時00分までに前記(1)の場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和5年7月28日（金）午後5時00分

イ 提出場所 前記(1)の場所

ウ 持参、郵送、電子調達システムによる。

なお、郵送による場合は、書留郵便により前記アの提出期限までに必着で送付すること。

(5) 開札の日時及び場所

令和5年7月31日（月）午前10時00分

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館 広島法務局4階  
小会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨、時間及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は、入札説明書等による。

以上